

謹 賀 新 年

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素から、市政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに心より厚く御礼申し上げます。

さて、本年3月21日をもって、新「美祢市」が誕生し10周年の節目を迎えます。これまで1市2町の一体感の醸成はもとより、諸施策が順調に推進されておりますことは、市民の皆様のご理解とご協力の賜でございます。

来る3月21日(祝)には、市民会館におきまして関係各位にご臨席をいただき、市制施行10周年記念式典を挙行することにしており、これまで本市の発展にご尽力いただいた皆様に感謝申し上げますとともに、将来の美祢市を見据え、さらなる発展と飛躍をお誓いする次第であります。また、来年度は市制施行10周年として様々な記念事業を計画しておりますので、どうぞ楽しみにしておいていただければと思います。

また本年は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年に当たります。この明治維新をきっかけに、日本は立憲政治・議会政治の導入や技術革新と産業化の推進が図られるなど、近代化の歩みを進め国の基本的な形を築き上げました。これら明治以降の歩みを再認識し、次世代に遺すことは大変重要なことです。本市では、この明治150年の取り組みとして平成28年7月から広報「げんきみね。」に、美祢市ふるさと交流大使に就任いただいております漫画家の、苑場 凌氏による「明治維新百五十年企画 美祢の維新史跡」及び「幕末史跡」と題し、市内の明治維新に関する史跡を、分かり易くマンガで掲載していますので今一度ご覧いただけたらと思います。

私は、新しい美祢市の創造のための柱として「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」の五つを機会あるごとに申し上げます。また併せて、第一次美祢市総合計画後期基本計画及び各種個別計画との整合性を図りながら、諸施策を推進しているところです。とりわけ教育環境の充実については、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実や、小学校の小規模複式学級へ学

習支援員を配置し児童の学習支援を実施するなど、未来を担う子どもたちの成長を支え、夢と未来が輝く可能性を最大限に伸ばせるまちの実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

本市は少子高齢化の進行のみならず、想定以上に人口減少が進んでいます。このことは地域経済の活力を弱めるに留まらず、地域社会の維持そのものが困難になりかねないと危惧しているところです。私はこれら諸問題の一つひとつ乗り越え、本市の発展に向け市民の皆様とともに本年も全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この一年が市民の皆様、そして本市にとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



美祢市長
西岡 晃

年頭のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。平成30年の年頭に当たり、美祢市議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を、お健やかに迎えることと心からお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、九州北部における豪雨災害をはじめ、国内各地で災害が発生しており、改めて自然の驚異を思い知らされた年でもありました。自然災害は、いつどこで起こるか予測することはできません。私たちは、災害に強いまちづくりにも取り組む必要があることを再認識させられたところでもあります。

さて、国においては、アベノミクス第3の矢である成長戦略を継続的かつ強力で進めており、報道では景気は上向きとされていますが、これは都市部や一部企業に限定され、地方にはその実感が無いのが現状であります。

また、地方創生のテーマのもと、地方の活性化を促しているところであり、本市も第一次美祢市総合計画に掲げる政策・施策を継承し、かつ、人口減少対策に実効性のある取り組みを戦略的に進める計画である「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、本市の特性を活かした定住人口の拡大や雇用の創出などを推進することとしております。

地方自治体は地域間競争の時代と言われて久しく、各自治体において、地域の特色やアイデアを活かしたまちづくりに取り組んでいるところであり、本市では、これを推し進める柱として、「Mine秋吉台ジオパーク」構想に基づき、各施策を展開し、地域の活性化を図ってまいります。

さらに、地域間競争の時代ではありますが、広域連携によるスケールメリットを考慮し、昨年、山口県連携都市圏域の構成市となり、近隣市町との連携を強化し、お互いの強み、特に弱みの部分を補完し合いながら共に発展してまいります。

また、本年は、新美祢市誕生10周年という節目の年でもあります。さらなる一体感の醸成に努め、地域の活性化に資する政策・施策を力強く展開し、元気な美祢市の実現に向け歩みを止めることなく邁進してまいります。

議会改革の推進については、これまでも議会基本条例に基づき、議会報告会の開催や政策討論会などを通じて、市民に開かれ自由闊達な議論ができるようにしてきたところですが、政策立案能力の向上等を含め、さらなる活性化のための議論をしてまいります。

市議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成され、その役割は第一に本市の具体的政策を最終的に決定し、また、意見書・要望決議や、議員立法で条例を制定することで直接的に政策形成を行うことです。

第二として、議会の決定したことを執行部が執る行財政運営、事務処理や事業の実施が適法・適正に、しかも公平・公正、効率的になされているかどうかを住民の立場に立って監視することです。私たちは、諸問題を、公平・公正かつ効率的・迅速に解決し、市民の皆様が安全・安心にお暮らしたいただきながら、活力と潤いに満ちたまちづくりを推し進めるための議会となるべく、執行部との両輪で諸政策をスピード感をもって実行してまいりますので、議会活動に対しましてより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、新しい年を迎え、市民の皆様のご健勝とご多幸を、議員一同心よりご祈念申し上げまして、年頭に当たってのごあいさつといたします。



美祢市議会議長
荒山 光広